

“障がい者と働く”ことは特別じゃない

働きたいを みんなで叶える

日本の人口のうち、約940万人が何らかの障がいがあるといわれています。(出典：厚生労働省)
3月に、企業の障がいの法定雇用率が2・3%に引き上げられました。
昨年、民間企業の障がいの雇用率は、過去最高を記録したにもかかわらず、法定雇用率を達成しませんでした。
一人一人の持つ力が発揮できる社会にする。それは何も特別なことではありません。



障がいのある人とない人が ともに作ったボルト

ボルト(株)で製造されているボルトやネジ。日本を代表する自動車メーカーのエンジン部分などに使用されています。製造工程には、障がいのある人もない人も携わっています。

障がいのある人もない人もともに働ける社会をめざして
**就労の機会をつくるために
支援体制を強化します**
奨励金制度の設置と相談支援体制を構築
障がいの就労率を50%に引き上げます

問い合わせ 障害福祉課
☎072(740)1178

Interview

障がい者雇用を積極に行っている市内企業のボルト(株)の2人に話を聞きました

ボルト(株) 代表取締役社長 桑原 哲史さん

作業工程の見直しなど、障がい者雇用での取り組みとして行ったことが、結果的に全社員の作業効率や確実性を高め、品質を向上させることにつながりました。また、各職場で定期的にヒヤリングや報告の機会を設けることで、社員同士のコミュニケーションが増え、社内の雰囲気も良くなりました。



ボルト(株) 取締役 木下 昇さん

障がいのある人が働く上で課題が出てきた時は、ハローワークなどの支援員に協力してもらい、一人一人と面談したり作業観察で原因の洗い出しをしたりするなど、みんな改善に向けて取り組みます。社内だけでは解決できないこともありますので、支援機関にサポートしてもらえると安心できます。



Company Profile

久代に本社があり、エンジンボルトなどの車の部品を製造。9月現在、全従業員数は276人で、11人の障がい者(内重度障がい者3人)が勤務。同社の障がい者雇用率は4.9%です。平成30年、「障がい者雇用フェスタひょうご2018」で、県知事表彰優良事業所として表彰されています。

障がい者の 雇用奨励制度

問い合わせ
産業振興課 ☎072(740)1162

市では、事業者が障がい者雇用の理解を深め、障がい者の雇用機会の拡大と定着を図ることを目的とし、2つの奨励金制度を4月から設けています。

市障がい者 トライアル雇用奨励金

国の「障害者トライアル雇用助成金」の支給を受け、対象となる障がい者を試行雇用する事業主に対し、国の助成金支給額の2分の1(月額上限2万円)に相当する額を支給する制度。

障がい者を原則3カ月試行雇用することで、適性や能力を見極め、継続雇用のきっかけにすることが目的です。障がい者雇用への不安を解消することができます。

制度について、詳しくは市ホームページ(下の2次元コードからアクセス可)で確認してください。



市障がい者 継続雇用奨励金

国の「特定求職者雇用開発助成金」の支給期間終了後も、対象となる障がい者を継続して雇用する事業主に対して、支払った賃金の4分の1に相当する額を支給する制度。

制度について、詳しくは市ホームページ(下の2次元コードからアクセス可)で確認してください。



一人一人の持つ
能力が発揮できる社会に
障がいの雇用と就労を、
皆さんは身近なことと捉えて
いるでしょうか。
一人一人の持つ能力が発揮
でき、誰もが活躍できる社会。
実現するためには、行政と福
祉事業所、企業が協働して障
がいの雇用機会を増やして
いくことが必要です。

5年度までに、1580人
まで増やし、就労率を50%に
引き上げることを目標として
います。
達成に向けて、市と福祉事
業所、ハローワークなどが協
働し、障がいの雇用と就労
を促進します。
そのために、企業などに就
職し、労働契約を結んで働
く「一般就労」と、企業など
で働くことが難しい場合に福
祉サービスを受けながら働く
「福祉就労」、市役所で働く「庁
内雇用」の3つを一体的に推
進していきます。

障がいのある人もない人も
ともに働ける社会をめざすた
めに、市は障がい者雇用・就
労推進本部を設置しました。
2年度の市在住の生産年齢
(15、64歳)の障害者手帳の
所持者は3156人で、その
内、就労人数は約43%の推定
1351人です。

主な施策として、雇用と就
労の機会を増やすために、障
がい者トライアル雇用奨励金
(左欄参照)などを整備。就
労を定着させるために、市障
がい者基幹相談支援センター
を中心として相談支援体制を
強化し、障がい者と企業のと

ちらからの相談にも対応でき
る環境を整えました。

また、3年度現在、市職員
の障がい者雇用率は、法定雇
用率を達成している状況で
す。さらに推進するため、市
役所などでの短時間勤務体系
の確立など、特性に応じた就
労のあり方などを検討してい
きます。

法定雇用率は2・3%に
達成には多くの課題

2年度の全国の民間企業の
実雇用率は過去最高となりま
したが、法定雇用率には達し
ていません。
さらに3月には障がいの者

法定雇用率が引き上げられ、
民間企業は2・3%になりま
した。従業員は43・5人以上
雇用している企業は、1人以
上の障がい者を雇用する必要
があります。

しかし、達成することが困
難な企業も多くあります。そ
の背景は、雇用に関する知識
やノウハウがないこと、職場
の受け入れる環境が不十分な
ことなど、さまざまです。
企業と障がいのある人、ど
ちらにとっても課題が多い雇
用と就労。次のページでは、
障がいのある人と企業をつな
ぐ役割を持った人に話を聞き
ます。



アソシア・ジョブ川西

久代にある障がい者就労支援施設。精神・発達障がいのある人が一般企業に就職するためのサポートや、職場体験の機会の提供などの就労移行支援事業を行う



取締役 CEO 神谷 牧人さん **自己理解**が就労定着のカギ

アソシア・ジョブ川西では、昨年8月の開所時から就労移行支援を行っています。就労移行支援の登録者は現在約30人。かばんななどの物作りや、オリジナルブランドの企画・立案など、実用的な技術やコミュニケーションを習得できる環境でトレーニングしています。トレーニングなどを通して、企業で働く前に自分の得意なこと、不得意なことを把握するのは重要です。自分の特性を理解し、また、伝えられるようになることで、一緒に働く組織や人との関係が深まり、長く働き続けられることにつながります。

人と企業を結ぶ

「働きたいけれど、長く続けられるか不安」
「障がい者雇用について何から始めれば良いか分からない」
就労や雇用の悩みを抱えていませんか
そんな課題を解決する人たちの取り組みを紹介します

本人の**やってみたい**を尊重 就労支援員 與那覇 凧矢さん

施設の開所時から就労移行支援を担当しています。利用者の実習先は、障がい者雇用の実績のある企業から探すのではなく、本人が働いてみたい、将来就きたいと考えている職種の種類にアプローチ。本人の意向を最優先しています。企業の担当者として思うのは、「障がい」という言葉に高いハードルを感じている人が多いということです。精神・発達障がいのある人は、認識やものの見方が、障がいのない人と少し異なっているだけだということを、多くの企業に理解してもらい、協力の輪を広げられるように支援していきます。



市障がい者基幹相談支援センター

障がい者と家族の相談窓口

市社会福祉協議会の市障がい者基幹相談支援センターは、市から委託を受けた、障がいのある人とその家族のための地域密着型の相談窓口です。また、障がい者の就労支援も行っています。

障がい者の就労には、本人だけでなく、家族の思いも深く関わっているんです。子どもの将来を思い、家族が就労先を決めてしまいたくなることもあるでしょう。一方で、本人が就労を望んでいる中、家族が心配して、引き留めてしまいたいこともあるかもしれません。

もちろん長く働き続けるためには、家族のサポートは本人にとっても企業にとっても大きな力になります。本人の意思と家族の協力、われわれ支援者のつながり、どれひとつ欠けても最良の選択はできません。家族だから話し合いが円滑に進まないこともあるでしょう。当センターの支援員は、それぞれの状況や事情に合わせ、自立に向けてサポートします。

また、就職後も本人や家族が必要であれば、定期、不定

期で面談や訪問などの対応も行います。

働くことは、生きていく上での目的ではなく、自分らしく生きるための手段の一つ。これは障がいのある人にとっても同じで、就労がゴールではありません。社会参加を通して、意思決定し、自己実現するための手段です。必要な支援が必要な人へ届けられるよう取り組んでいきます。

就労は**自己実現**するための手段

所長 相談支援専門員 渡邊 真司さん



知りたいこと・困ったことがあったら

障がい者雇用・就労推進本部について
障害福祉課 ☎ 072(740)1178

障がい者の雇用奨励制度について
産業振興課 ☎ 072(740)1162

障がい者とその家族の相談窓口
市障がい者基幹相談支援センター ☎ 072(758)6228

企業の求人相談・障がい者の求職相談
ハローワーク伊丹 専門援助部門 ☎ 072(772)8618

き、誰もが分け隔てなく働くことができるはずですが、また、就労する前の職業訓練や、就労した後には支援機関、ハローワークから継続的に支援を受けることは、長く働き続ける上で重要です。就労を通じて、自分の力を発揮できる場所を見つけ、幸せを実感してほしいです。障がいのある人はもちろん家族や周囲の人からの相談も受け付けています。就労への悩みや将来への不安があれば一人で抱え込まず、市や支援機関に相談してください。

ハローワーク伊丹

求職者と求人者をマッチング

ハローワークでは、障がい者の雇用を、専門援助部門が担当しています。求職者と求人者の希望やニーズを引き合わせるために、支援を行っています。

企業からは、「障がい者雇用について、何から始めたら良いか分からない」と、相談されることがあります。その場合は、やるべきことを一緒に整理したり、求人票の作成を

お手伝いしたりします。また、企業を視察して、障がいのある人ができそうな業務を見つけたり、働きやすい環境をつくるアドバイスをしたりすることもあります。

企業が障がいのある人を雇用する中で、難易度が高いと判断していた業務でも、丁寧に教えると、誰よりも正確にできるということが分かったことも。仕事を習得するまで時間がかかってしまうこともあるかもしれませんが、根気強く見守る環境を、各職場でつくってほしいと思います。

求職者は、やりたい仕事を明確にした上でハローワークに行かなければいけないと思われていることも多いですが、その必要はありません。相談の中で、その人の持つ特性や希望に見合った仕事について、担当者が一緒に考えていきます。

もちろん、ハローワークだけで解決できないこともありますので、市や関係機関と連携して、サポートしていきます。ハローワークでは臨床心理士の予約相談も行っています。何か困ったことがあれば、いつでも相談してください。

特性や希望に合わせて提案

統括職業指導官 今谷さん



障がい者雇用・就労推進本部が立ち上がりました。「一般就労」「福祉就労」「庁内雇用」の3つを一体的に進めていくために、市とハローワーク、事業所などの連携が強化されます。それぞれの支援機関の役割を明確にし、障がいのある人もない人も共生できる地域の実現をめざしていきます。「社会生活を送る上で困っていることがあれば、一緒に考える」。そういった配慮があれば、障がいのある人も能力や希望に合わせた就労がで

自分の力を発揮
できる場所で
幸せを実感してほしい

障害福祉課長 齋藤 絹子

